

令和5年度12月 小山市採用教員(小学校教諭)採用試験 募集要項

本市では、平成29年度より市立学校の指導充実のため任期付教員を任用しています。
市の教員としての使命感と自覚をもち、主体的かつ積極的に教育に携わろうという情熱をもった学校教員を募集いたします。

1 教員種別・採用予定者数

小学校教諭 若干名

※任期付教職員として、下記の内容で採用

・市内小学校における指導充実

2 受験資格

次の各号のすべてに該当する者

(1)小学校教諭普通免許状を有する者

(2)地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者

3 出願手続き等

(1)提出書類 ※①～④については自筆の原本を提出してください。

① 小山市採用教員願書【所定用紙①】

② 履歴書【所定用紙②】

③ 自己推薦書【所定用紙③】

志望の動機、自己アピール等を所定の用紙に記述してください。

④ 受験者カード(指定する写真を貼付する)【所定用紙④】

⑤ 教員免許状の両面の写し

⑥ 教員免許状更新講習修了確認証明書の写し

(確認期限がきて更新講習を受講修了した者)

(2)出願書類提出先

〒323-8686 小山市中央町1-1-1

小山市役所5階 小山市教育委員会

教育総務課 総務政策係

Tel 0285-22-9644

(3)出願方法

本人の直接持参による。(必着による郵送も可)

(4)出願期間

令和5年9月22日(金)から令和5年10月6日(金)まで

受付時間は午前9時から午後5時まで。ただし、土日、祝日を除く。

4 試験日時・受付及び試験日程等

(1)期 日 令和5年10月13日(金)に実施

(2)受 付 小山市役所 本庁舎5階 教育委員会室前

(3)選考方法 筆記試験、論作文試験、個人面接

※ただし、教職経験者として下記のいずれかに該当する場合、筆記試験は免除。

- ① 都道府県が実施する教員採用選考試験に合格し5年以上の経験がある者。
- ② 臨時的任用教職員として10年以上の経験がある者。
- ③ 過去に小山市任期付教職員として5年以上勤務経験がある者。

(4)日 程

受 付 8:40～ 8:50

諸 注 意 8:50～

筆 記 試 験 9:00～ 9:45

論作文試験 10:00～10:45

個 人 面 接 11:00～

【筆記試験免除の日程】

受 付 9:40～ 9:50

諸 注 意 9:50～

論作文試験 10:00～10:45

個 人 面 接 11:00～

(5)携 行 品 受験者カード、採用資格調査について(※)、筆記用具

※受付時に用紙をお渡しいたします。

5 結果通知等

(1)提出書類、試験内容等を総合判定し令和5年10月27日(月)15:00以降(予定)、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、受験者へ結果通知を郵送する予定です。

(2)試験合格後、以下の書類等を提出してください。

- ① 健康診断書(3ヶ月以内のもの)
- ② 教職の辞令の写し(教職経験者)

6 勤務条件等

(1)任用期間

令和5年12月1日～令和6年3月31日

(2)給与 当市規定により支給します

① 基本賃金月額(令和5年9月現在)

次の範囲で経験年数等を考慮し決定します。

大学院卒 222,700円～279,200円

大学卒 210,100円～279,200円

短大卒 189,800円～267,000円

この他、教職員調整額、義務教育等教員特別手当を支給します。

② 諸手当等

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等を支給条件(当市規定)に応じて支給します。

(3)勤務地(予定) 市内小学校

(4)勤務時間 週38時間45分

(5)休暇等

① 年次有給休暇 7日(取得単位は日又は時間)

② 特別休暇 小山市職員規定によります。

(6)福利厚生 市町村職員共済組合から健康保険、年金等の給付が受けられます。

7 その他

- 出願書類等、提出されたものは返却しません。
- 提出書類の作成、受験のための交通費、健康診断等の費用は、応募者の負担とします。
- 受験資格を欠いていることが判明した場合は、採用に係る資格を取り消すものとします。
- 不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

〒323-8686

小山市中央町1-1-1 小山市役所5階

小山市教育委員会 教育総務課総務政策係

電話 0285-22-9644